

宮崎労働局長による「働き方改革」企業トップへの働きかけ

－株式会社宮崎山形屋－

平成 29 年 5 月 26 日、元木宮崎労働局長が、株式会社宮崎山形屋の代表取締役社長である山下 隆幸氏を訪問、「働き方改革」への取組状況をお聴きし、更なる取組への推進をお願いいたしました。

訪問企業名	株式会社宮崎山形屋
所在地	宮崎市橘通東 3 丁目 4 番 12 号
従業員数	358 人
事業内容	小売業

1 超過勤務の縮減対策

働きの切り替え等で超過勤務が発生しやすいので、シフトで早出勤の社員について、残業が少ないよう取り組んでいる。店頭でお客様に対応する社員は超過勤務が生じやすいが、お客様の指定の時間で業務を遂行する外商部門は、超過勤務が生じにくい。

毎週木曜日をノー残業デーと設定し、終業時間での退社を推奨している。管理監督者の評価では、超過勤務を生じないよう工夫したマネジメント力を評価している。

雇用について、ますます厳しい現状があり、特に新卒採用は厳しい。金融関係等の他業種と比べ、定休日及び終業時間が不規則であること等が敬遠される要因であると考えている。

百貨店協会加盟店においても、営業時間を短くし、店休日を増加させる傾向がある。社員がいかにベストな状態でお客を迎えるか、そのために職場環境を整えることは大事なことであると認識している。

年間の定休日は、1 月 1 日、6 月、9 月の 3 日間のみである。会社全体が休みだと社員も安心して休めるようである。営業時間は、通常 10 時から 20 時まで、12 月 31 日のみ 10 時から 18 時である。

2 非正規社員への待遇

契約社員は、毎年契約更新し、人事考課表により昇給・昇格を実施するなど、人材の定着に努めている。また、正社員への登用も実施している。本人の申出を基本とするが、契約社員として 3 年勤務した者へ声かけを行っている。正社員への登用希望者には、面接及びペーパー試験を実施しており、毎年 1～2 名登用している。試験時期は、毎年 3 月に実施し、4 月 1 日登用をしている。

また、労働時間が短い定時社員は、定時社員から契約社員、契約社員から正社員へ

と登用する制度がある。定時社員にも評価制度がある。

3 女性の活躍促進

男女の正社員比率は半々である。課長相当の監督者レベルは女性が多いが、部下がいる管理職に女性はいない。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画では、女性の管理職割合を増やす目標を立てた。売り場の責任者など、課長級の1歩手前の責任者は、ほとんどが女性であるが、1フロア全体の責任者に女性はいない。財務担当の女性課長はいる。

女性の退職は少なく、仕事と家庭を両立する制度が充実している。現在、育児短時間勤務中の女性は、女性全体の1割を占めている。

男性の育児休業取得者はいないが、配偶者出産休暇2日を取得する者は多い。

4 その他

難病を抱えている社員が増えてきており、治療と仕事との両立を支援している。

プレミアムフライデーについては、場所を提供する立場であるため、当業界には無縁ではあるが、15時退庁の企業がないため、企業の取組みの浸透は感じられない。ただ、百貨店協会からは、何かしら取組みをすることが推奨されており、成功事例等の資料は提供されている。



山下社長に要請書を手渡す元木局長